

議案第94号

令和7年度秩父市下水道事業会計補正予算（第2回）

第1条 令和7年度秩父市下水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度秩父市下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
マンホールポンプ運転業務委託料	令和8年度	千円 6,831
雨天時越流水・簡易処理放流水採水調査業務委託料	令和8年度	7,952
施設運転業務委託料 (ポンプ場運転業務委託料)	令和8年度	12,903
施設運転業務委託料 (下水道センター運転業務委託料)	令和8年度	128,777
水質汚泥分析委託料	令和8年度	16,731

令和7年11月19日提出

秩 父 市 長 清 野 和 彦

令和7年度秩父市下水道事業会計補正予算（第2回）

債務負担行為に関する調書

(令和7年度に係る分)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
マンホールポンプ運転業務委託料	6,831			令和8年度	6,831	6,831
雨天時越流水・簡易処理放流水採水調査業務委託料	7,952			令和8年度	7,952	7,952
施設運転業務委託料 (ポンプ場運転業務委託料)	12,903			令和8年度	12,903	12,903
施設運転業務委託料 (下水道センター運転業務委託料)	128,777			令和8年度	128,777	128,777
水質汚泥分析委託料	16,731			令和8年度	16,731	16,731